

令和8年5月守口市農業委員会総会

開催日時 令和8年5月21日 午後2時01分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室104

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥辻本 恵美子 ⑦辻本 卓郎 ⑧中東 郷美
⑨西川 成美 ⑩橋本 徹 ⑪三島 雅子 ⑫山崎 勝彦

事務局 飯島、大路、向井

閉会時間 午後2時22分

西口会長

定刻となっておりますので、ただいまから令和8年5月の農業委員会総会を開催いたします。

着座させていただきます。

最近の動きをお話させていただきます。

熱中症予防に万全を期してくださいということで、今年も気象庁によりますと5月から7月の平均気温は全国的に平年を上回って推移する見通しということで、今年も昨年に続いてかなり気温が上昇するという話でございます。

夏の平均気温が統計開始以来最高を更新し、去年は全国の熱中症による救急搬送者数が初めて10万人を超えたということでございます。農作業中に救急搬送されるケースも相次ぎ、死亡例も確認されているということでございます。

今年も先ほど言いました高温傾向が予測されるので、命を守る対策を徹底せないかんということで、皆様ご注意いただいて仕事をされてると思いますけども、高温下では作業を控えるという当たり前のことに、充分ご注意いただければありがたいと思います。

農林水産省によると近年農作業中の熱中症による死亡事故数は増えており、24年は前年度比20人増の59人に急増したということです。さらに、高温による疲れなどで高い所からの転落や草刈作業中の事故も増加傾向でありますということです。

時間体別の発生状況は、厚生労働省の発表によると午前中と午後3時前後が多いということでございます。

そして、作業終了後、帰宅後に体調が悪化する事例も発生しているということで、午前中から草刈作業をしていた50代の男性がふらつくようになり、スポーツドリンクを飲んでエアコンをつけた

トラック内で休むなどしていたが手の痙攣を発症し、病院に搬送され死亡したということです。

熱中症はくれぐれも馬鹿にせんと、対応は十分、十二分にすることをお願いしたいと思います。

対策の基本は高温下で、長い作業をしないことです。

20分おきに作業休息を取り、その都度水をコップ1杯から2杯程度を目安に補給することが大事です。

そして、塩分を取るということも大事なことでございます。

また、最近暑い時するときには空調服といいますかクーラーが回るような服が出ておりますけども、濡れた下着でファンを付けて冷やすという形で、体の表面だけやなしに脳とか臓器を冷やすような対応が必要だということでございます。

あとは、新聞にもよく出てますけども、中東情勢はやはり日本の農業にもえらい打撃を与えておるということです。

シート、包装材、トレイなど石油製品がかなり高騰しておるということでございます。飲食料品も値上げされており、物価高に拍車がかかっておるということでございます。

それと、消費者物価上げ幅が拡大するということで、3月の前年比が1.8%でやっぱり中東情勢の影響で上がってきてるということです。ガソリンでは11.2%、灯油では10%の前年比値上がりということです。

それと、ここ10年で農業の生産部会が2割減少してきているということです。これは高齢化やJAの合併が影響してますということです。

あとは、相続未登記農地が減少したということです。農林水産省の調査によりますと、相続未登記農地は2021年度からの3年間で2.3万ヘクタールが減少しています。高齢化で相続が増えるなか24年4月の登記義務化を受けて登記が進んだことが背景にあると見られます。

ただ、全農地の1割程度を占める状況は続いておりますので、農地の集積集約化が1つの大きな課題やということで出ております。

このようなことで、いろいろありますが、熱中症には特にご注意をいただきたいと思います。

前段、この1ヶ月の動きの一端を紹介させていただきました。

それでは、議事に入りたいと思います。

事務局から本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。本日、御欠席の委員は砂口委員と山田委員の2名です。したがって、本日の出席委員数は12名でございます。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。定足数を満たしております。本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。

よろしくお願いいたします。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

ありがとうございました。

本日の署名委員は、三島委員と大倉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行にまいります。

発言に際しましては、まず、挙手をお願いいたします。その後、私が指名しますので、御発言をよろしくお願いいたします。

それでは、付議事件、議案第1号の説明を事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、議案第1号「令和7年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」をご覧ください。

農業委員会等に関する法律第6条第2項の「農業委員会が行う農地等の利用の最適化の推進に係る活動」の成果目標及び活動目標について、農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」において、毎年度3月末までに翌年度の目標を設定することとされており、令和7年度の目標は、令和7年2月総会で承認を得て設定し、公表しているものです。

本市は、同通知別表2に掲げる全域市街化区域の市であるため、同通知別紙において、目標設定のうち、1成果目標の設定については（2）遊休農地の解消のみを、また、2活動目標の設定につ

いては（１）日数目標のみを設定するものとされているため、当該部分のみ目標を設定しています。

本目標について、令和８年３月１７日付大阪府環境農林水産部農政室長通知において、５月末までに農業委員会総会で点検・評価を行い、６月末までに大阪府へ報告のうえ公表するものとされました。

よって、本日は、令和７年度の活動実績をふまえて点検及び評価を行います。

それでは、お手元の資料１（別紙様式５）をご参照ください。

１ページ目、農業委員会の状況については、令和７年４月１日現在の各種統計等からみた現況を記載しています。

２ページから５ページまでは、最適化活動の実施状況を記載しています。

新規参加者はいませんでしたが、遊休農地の発生もなく適正に農地が管理されていることが確認出来ます。

次に、資料２および３、事務の実施状況については、総会の開催実績等を記載しています。

最後に、資料４につきましては、委員の皆様に行っていただいている最適化活動の実績を記載しています。

最適化活動の日数目標は前回っていますが、月当たり活動日数平均は、昨年度の０.６７４から大きく増加しており改善されていることが確認できます。

点検・評価内容に係る説明は以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので、委員の皆さん方なにか御意見ありましたら頂戴したいと思います。

質問がないようですので、採決に移ります。

議案第１号「令和７年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」、承認の方は、挙手をお願いいたします。

西口会長

ありがとうございます。全員の挙手をいただきました。

それでは、次の議題に進めてまいりたいと思います。

付議事件、報告第２号の説明を事務局からお願いします。

事務局

それでは、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」をご参照ください。届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

無断転用の案件で、当該農地周辺に農地がないことから「守口市農業委員会申し合わせ事項 第3項」の規定に基づき、農地転用の影響等確認が不要としたものです。

南寺方東通の案件で、令和8年4月17日付で届出があり、令和8年4月22日に受理通知書の発行を行ったものです。

以上です。

西口会長

はい、説明が終わりました。

委員の皆さんにかご意見ありますでしょうか。

西口会長

他にないようでしたら、本日の議題は以上となります。

最後に、事務局から何かございますか。

事務局

はい。3点ございます。

1点目は、雑草繁茂に対する苦情についての連絡です。

5月に入り、市民の方から農地の雑草繁茂による害虫や花粉被害の苦情が入ってきています。

都市農地の特性上、近隣住民に配慮した対応が求められることは皆様ご認識のこととは思いますが、今一度、ご確認ご対応のほどよろしくお願いいたします。

また、地域の農業者さんへの周知につきましても、併せてよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

事務局

2点目は、委員の皆様の任期満了に伴う引継ぎに係る連絡です。

7月19日で現在の任期が満了となりますことから、お渡ししております「農地情報ファイルの返却」と「担当農地に係る留意点の引継ぎ」のご準備のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願ひいたします。

事務局

3点目は、次回の総会についてです。

次回の総会は、令和8年6月19日、午後2時から市役所1階の市民会議室104で開催を予定しております。よろしく願いいたします。

以上です。

西口会長

ありがとうございました。本日の案件は以上でございます。

令和8年5月の農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員